

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【事業年度】 第48期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田 哲 司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,831,918	6,006,253	6,247,728	8,097,794	8,606,562
経常利益 (千円)	262,651	415,026	382,181	624,780	705,175
親会社株主に帰属する 当期純利益(は損失) (千円)	427,253	273,176	253,864	401,957	458,236
包括利益 (千円)	490,999	273,569	253,396	398,385	458,928
純資産額 (千円)	1,897,333	2,149,471	2,643,587	3,018,323	3,450,062
総資産額 (千円)	4,308,040	4,235,071	6,619,483	6,515,802	6,761,896
1株当たり純資産額 (円)	901.50	1,015.52	1,117.53	1,271.41	1,450.23
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	203.00	129.70	117.25	171.48	195.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		128.03	114.69	166.76	188.41
自己資本比率 (%)	44.0	50.5	39.6	45.7	50.3
自己資本利益率 (%)		13.5	10.7	14.4	14.4
株価収益率 (倍)		6.7	9.1	5.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,056	296,210	260,377	454,268	516,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,312	196,724	124,062	117,101	256,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,151	254,512	246,765	428,214	193,540
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	418,255	264,214	645,005	548,145	616,204
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	146 (58)	138 (42)	176 (35)	184 (45)	189 (53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第44期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	4,127,883	4,252,540	4,316,365	4,511,044	5,021,459
経常利益 (千円)	365,756	407,066	383,694	324,217	508,341
当期純利益(は損失) (千円)	477,029	275,247	263,142	211,608	349,345
資本金 (千円)	412,454	412,456	412,456	412,456	412,456
発行済株式総数 (株)	3,602,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600
純資産額 (千円)	1,580,822	1,834,610	2,338,472	2,526,656	2,848,812
総資産額 (千円)	3,107,822	3,168,627	4,131,263	4,033,408	4,418,174
1株当たり純資産額 (円)	751.11	866.06	987.44	1,061.72	1,193.76
1株当たり配当額 (円)	15.0	17.0	16.0	17.0	24.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	226.65	130.68	121.53	90.27	149.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		129.00	118.88	87.79	143.64
自己資本比率 (%)	50.9	57.6	56.0	61.7	63.3
自己資本利益率 (%)		16.2	12.7	8.8	13.2
株価収益率 (倍)		6.7	8.8	11.2	9.8
配当性向 (%)		13.0	13.2	18.8	16.1
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	69 (8)	69 (7)	68 (7)	78 (9)	81 (11)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	99.3 (115.5)	113.0 (122.7)	138.6 (175.2)	133.4 (136.7)	193.6 (174.1)
最高株価 (円)	900	960	1,215	1,321	1,598
最低株価 (円)	743	650	846	992	845

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 提出会社の第44期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
1974年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
1976年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
1980年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
1981年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
1985年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
1989年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
1990年7月	資本金を78,750千円に増資。
1990年12月	資本金を97,500千円に増資。
1991年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
1991年11月	資本金を122,500千円に増資。
1992年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
1992年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
1993年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
1994年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
1995年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
1995年6月	資本金を214,017千円に増資。
1995年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
1997年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
1997年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
1998年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
1999年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、2000年4月完成。
2000年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
2000年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
2001年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
2002年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
2003年 3月	株式会社オートバックスセブンと資本・業務提携契約締結。
2004年 1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
2004年 6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
2006年 3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
2006年 7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
2007年 4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
2008年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
2010年 3月	株主総会決議により監査役会及び会計監査人を設置。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2011年12月	自己株式の公開買付を実施（1,404,000株）。
2012年11月	太陽光発電売電事業開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2014年 1月	本社敷地内に500kWの太陽光発電システムを増設。
2016年 8月	沼津市足高に建設した500kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2017年10月	株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの全株式を取得し完全子会社化。
2018年 4月	デイトナ公式スマートフォン向けアプリを立ち上げ。
2019年 7月	連結子会社株式会社ダートフリーク及び連結子会社株式会社プラスについて、株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したため、株式会社プラスは消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社及び連結子会社株式会社ダートフリークは、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を国内及び海外（輸出）で行っており、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして千葉県・埼玉県・東京都の3店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。2019年7月1日付にて、愛知県でインターネットによる通信販売を行っております連結子会社株式会社プラスは、連結子会社株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したことにより、消滅しております。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をインドネシアを中心に行っております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

[国内拠点卸売事業]

株式会社デイトナ及び株式会社ダートフリークの国内部門においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

また、海外部門においては、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発及び輸出販売を行っております。

[アジア拠点卸売事業]

連結子会社PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売をインドネシア中心に行っております。

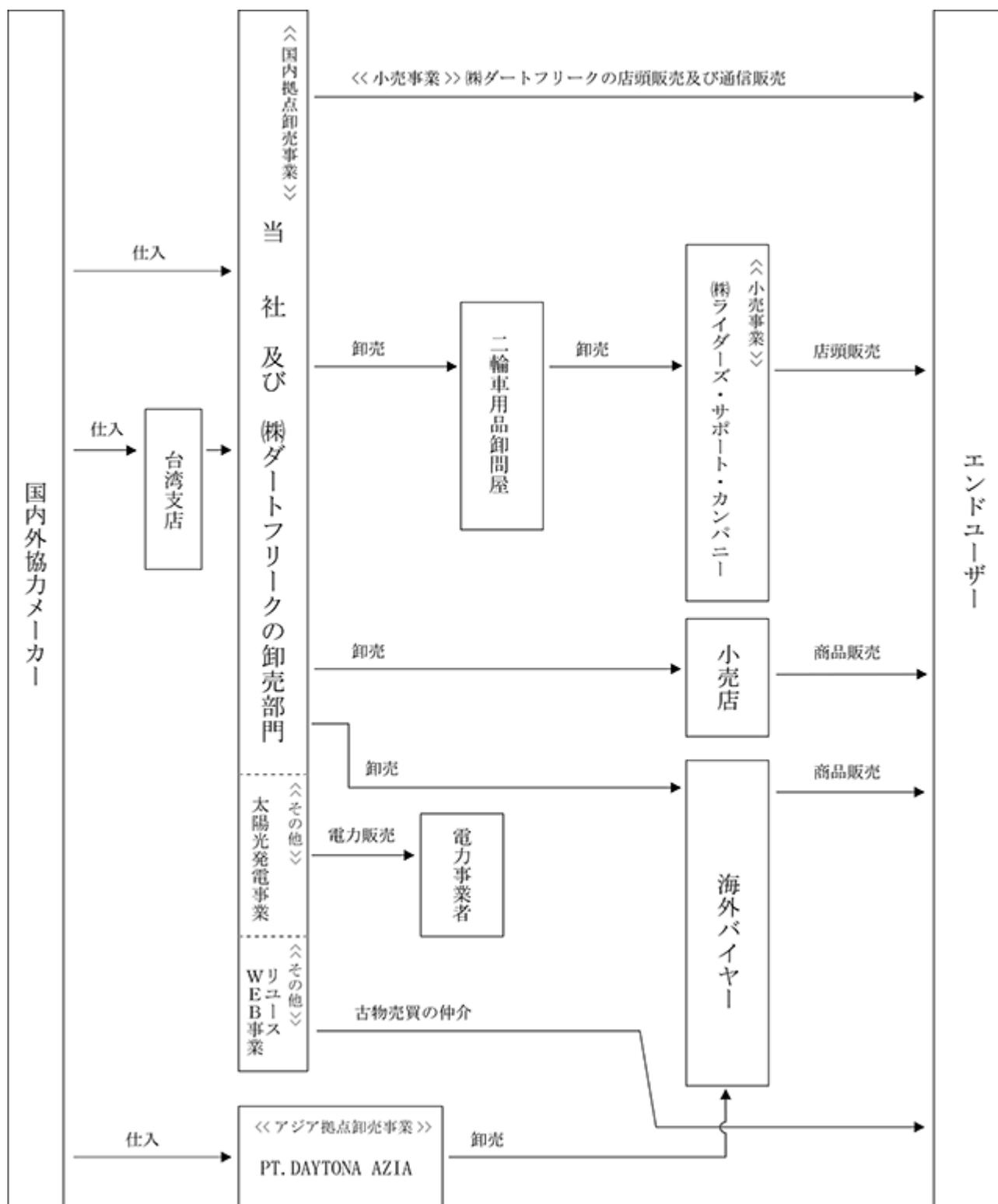
[小売事業]

連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいて、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方（東京都武蔵村山市・千葉県柏市・埼玉県上尾市）に3店舗の二輪車部品・用品の小売販売店の展開を行っております。また同3店舗の敷地内において、株式会社アップガレージのフランチャイジーとして中古二輪車部品・用品の販売を行っております。千葉県柏市の店舗敷地内では二輪車販売（トライアンフ）を行っております。株式会社ダートフリークの本社屋1階にて主にオフロードバイク車用の部品、用品の小売販売及びインターネットによる通信販売を行っております。

[その他]

太陽光発電の売電事業および、リユースWEB事業を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は、当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライダース・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000 千円	二輪車用部品・用品の小売販売	83.6	当社開発商品の販売をしております。当社役員2名及び従業員2名の役員の兼任があり、641百万円の貸付金及び債務保証383百万円があります。 *(注)1、2
(連結子会社) PT.DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	937.6 千ドル	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6	当社役員2名及び従業員1名の役員兼任があります。 *(注)1
(連結子会社) 株式会社ダートフリーク	愛知県 瀬戸市	10,000 千円	二輪車用部品・用品の卸売販売及び小売販売	100.0	当社役員2名の役員兼任があります。 *(注)1、3、4

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ライダース・サポート・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 1,733,021千円
- (2) 経常利益 41,180千円
- (3) 当期純利益 33,304千円
- (4) 純資産額 85,813千円
- (5) 総資産額 1,407,192千円

3 株式会社ダートフリークについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 1,819,561千円
- (2) 経常利益 171,076千円
- (3) 当期純利益 106,593千円
- (4) 純資産額 381,058千円
- (5) 総資産額 1,427,087千円

4 2019年7月1日付で、株式会社プラスは、株式会社ダートフリークに吸収合併されたことにより消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	129 (24)
アジア拠点卸売事業	7 (4)
小売事業	53 (25)
その他	- (-)
合計	189 (53)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81 (11)	43.22	15.83	5,898

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	81 (11)
その他	- (-)
合計	81 (11)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、お客様第一主義の経営理念の実現に向け、常にユーザーの立場で発想し、ユーザーと共感する商品・サービスを提供し続けると共に、創造、チャレンジする企業文化を持って企業の存在意義、企業価値の向上に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、自己資本当期純利益率であり、目標値は15%以上であります。

中長期的には、バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持されるブランドを持つグループ会社を目指すとともに、これまで培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を目指します。

(3) 会社の対応すべき課題

バイクライダーの高齢化など、中長期的には、事業の主体である国内市場の縮小が予想される中、継続的な成長を推進するために、下記の課題に対処してまいります。

国内市場における商品力、ブランド力の強化

国内市場では、主要な商品ジャンルにおけるシェア拡大を目指し、新商品開発および商品改良に注力すると共に、広告宣伝や売場での商品訴求を通じてユーザー支持率の向上を推進いたします。また、開発会員制度やイベントの開催を継続し、引き続きユーザーとの併せてコミュニケーション強化を推進します。

新規市場開拓

国内事業が主体の当社において、海外販路の開拓は重要な成長課題です。先進国の欧米と、成長市場であるアジア圏の市場開拓を推進し、子会社や現地流通業者と連携し、世界のバイクライダーに認知、支持されるブランド、グループを目指します。なお、販売が鈍化しているインドネシアの子会社においては販路の再構築による成長を推進してまいります。

新規事業へのチャレンジ、事業化の推進

新たな領域での事業化を推進し、経営の安定性を確保してまいります。数年前から取り組んできた電動アシスト自転車事業は2019年度には黒字化しました。中古品を取り扱うリユース事業は着実に売上高を伸ばしております。引き続き当社のノウハウやネットワークを活かした新たな事業展開を検討してまいります。

グループ企業力の活用、グループ企業の統治

連結子会社3社のそれぞれの強みを活かした連携を図り、連結グループの成長を促進します。また、グループ企業に適切な管理及び支援を行い、デイトナグループとして適切な経営管理を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当社グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動による影響

国内卸売事業およびアジア拠点卸売事業における外貨建て取引は外国為替相場の変動リスクがあります。主要な取引は必要に応じて為替予約などのリスクヘッジをいたしますが、完全に回避することができず、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当社グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費も堅調な推移となりました。一方で、消費税率引き上げ後の消費者心理の冷え込みや海外経済における、米中貿易摩擦の長期化の懸念などが、先行きに不安材料を残す状況となりました。

二輪車業界では、国内新車販売台数が36万2千台となり、前年から約1.9%の微減となりました。排気量別では、排気量50cc以下の原付一種が前年比約7%減と減少幅が大きかったものの、51cc以上の原付二種、軽二輪、小型二輪については新車販売が前年を上回る状況となりました。

当社グループでは、国内拠点卸売事業を中心に年初から販売が好調に推移し、ゴールデンウィークの長期大型連休なども追い風となり、過去最高の売上高となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は86億6百万円（前期比6.3%増）、営業利益は6億87百万円（前期比15.6%増）、経常利益は7億5百万円（前期比12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億58百万円（前期比14.0%増）となりました。また、自己資本当期純利益率については14.4%となり、前期と同等の水準となりましたが、目標としている15%には届きませんでした。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業では、(株)デイトナおよび(株)ダートフリークの卸売事業をセグメントしております。(株)デイトナでは、売上高、利益ともに前期を大きく上回りました。製品別ではインカム、スマホマウント、ツーリングバッグなどのツーリング用品、バイク用ガレージなどが引き続き好調な推移となり、電動アシスト自転車は販路の拡大もあり大きく伸ばしました。(株)ダートフリークのオフロード関連卸売事業においても売上高は順調な推移となりましたが、利益面では、難動品の廃棄処分などもあり前年を下回りました。この結果、売上高は65億71百万円（前期比9.5%増）、セグメント利益は5億95百万円（前期比15.8%増）となりました。なお、(株)デイトナが12月末決算であるのに対し(株)ダートフリークは9月末決算であるため、当連結累計期間においては、(株)ダートフリークの2018年10月から2019年9月までの経営成績を連結しております。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、インドネシア市場を拠点とする販売先パートナーへの補修・消耗品の販売の鈍化、在庫調整が続き、前期と比べ売上高、セグメント利益共に下回りました。この結果、売上高は85百万円（前期比61.9%減）、セグメント損失は26百万円（前期はセグメント損失9百万円）となりました。

[小売事業]

小売事業では、バイク用部品用品小売店舗等を展開する(株)ライダーズ・サポート・カンパニーと(株)プラスおよび(株)ダートフリークの小売部門を加えております。(株)ライダーズ・サポート・カンパニーでは、ライコランドFC事業、アップガレージライダーズFC事業ともに品揃えの充実などもあり、売上高は順調な推移となりました。利益面では人材投資の費用などもあり、前期を若干下回りました。(株)プラスおよび(株)ダートフリークの小売部門では売上高、利益ともに順調な推移となりましたが、(株)プラスのWebサーバーへの不正アクセスが7月に判明し、直ちにオンライン販売でのカード決済を停止したため、7月以降はオンライン販売による売上高が減少し、利益面でも影響がありました。この結果、売上高は20億33百万円（前期比2.4%増）、セグメント利益は84百万円（前期比25.8%減）となりました。なお、(株)ライダーズ・サポート・カンパニーが12月末決算であるのに対し(株)プラスおよび(株)ダートフリークは9月末決算であるため、当連結累計期間においては、(株)プラスの2018年10月から2019年6月までの経営成績を連結しております。また、(株)プラスについては2019年7月1日に(株)ダートフリークに吸収合併され消滅しております。

[その他]

太陽光発電事業につきましては、当年の8月に愛知県設楽町に新たな発電施設750kwを設置しました。これにより合計で計2,050kw相当の発電施設を有することになりました。また設楽町の発電施設が加わったことにより、売上高、利益ともに前期を上回りました。また、2017年から新たな事業として加わったリユースWEB事業では、利益面での黒字化には至りませんでした。引き続き取引先業者を増やすなどの施策を打ち、中古部品販売売上は順調に伸ばし前期を上回りました。手数料売上に関してはアプリのダウンロード数とアクティブユーザーの獲得を主軸に引き続き先行投資を続けております。この結果、その他事業における売上高は1億28百万円（前期比30.8%増）、セグメント利益は2百万円（前期はセグメント損失5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加の6億16百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

たな卸資産の増加による支出が1億98百万円、法人税等の支払額による支出が2億76百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が6億98百万円の計上、減価償却費が1億51百万円の計上となったことにより、当連結会計年度における営業活動より得られた資金は5億16百万円（前連結会計年度に得られた資金は4億54百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュフロー）

有形固定資産の取得による支出が2億35百万円、無形固定資産の取得による支出が5百万円となったことにより、当連結会計年度における投資活動より使用された資金は2億56百万円（前連結会計年度に使用された資金は1億17百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュフロー）

長期借入金の返済による支出が4億74百万円となりましたが、長期借入れによる収入が2億10百万円となったことにより、当連結会計年度における財務活動により使用された資金は1億93百万円（前連結会計年度に使用された資金は4億28百万円）となりました。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	4,043,823	13.97
アジア拠点卸売事業	69,349	56.51
小売事業	1,266,541	1.55
合計	5,379,714	8.58

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	6,359,240	9.9
アジア拠点卸売事業	85,761	61.8
小売事業	2,033,032	2.4
その他	128,528	30.8
合計	8,606,562	6.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社山城	1,004,525	12.4	1,068,337	12.4

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5.7%増加し、41億55百万円となりました。これは、たな卸資産が1億98百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加し、26億6百万円となりました。これは、無形固定資産が81百万円減少しましたが、有形固定資産が1億6百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2億46百万円増加し、67億61百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9.8%増加し、23億66百万円となりました。これは、短期借入金が2億58百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ29.6%減少し、9億45百万円となりました。これは、長期借入金が4億5百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円減少し、33億11百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14.3%増加し、34億50百万円となりました。

項 目	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
自己資本比率	44.0%	50.5%	39.6%	45.7%	50.3%
時価ベースの自己資本比率	38.4%	43.8%	38.0%	36.4%	51.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債	4.8年	5.2年	11.7年	5.8年	4.8年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	22.7倍	23.5倍	25.5倍	27.6倍	33.0倍

(注) いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績の項目を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況の項目を参照願います。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国内拠点卸売事業及びアジア拠点卸売事業において行われており、主に顧客ニーズの変化に対応し、快適さや便利さなど、品質・機能・価格のバランスに優れた新商品開発と既存商品の改良をするための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は44百万円であり内38百万円は国内拠点卸売事業、5百万円はアジア拠点卸売事業であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内拠点卸売事業〕

フェンダーレスキット、ドライブレコーダーの開発、バイクガレージのオプション品の充実、ライディングジャケット、ツーリンググッズ等の既存商品のリニューアル等を行っております。

〔アジア拠点卸売事業〕

消耗部品、電装部品、マフラー等を開発してまいりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち国内拠点卸売事業は倉庫内空調設備、事務用機器、機械設備、開発車両、ソフトウェア等に合計66百万円、小売事業の子会社は店舗用什器等に合計額9百万円、その他は太陽発電施設設置工事等に173百万円であります。

[国内拠点卸売事業]

設備投資の主なものは倉庫内空調設備（ガスエアコン）、事務用機器、機械設備、商品開発用車両（バイク）、ソフトウェア等であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは店舗空調設備、車輛運搬具、店舗用什器等であります。

[アジア拠点卸売事業]

該当事項はありません。

[その他]

設備投資の主なものは、太陽光発電施設設置工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他		合計
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	国内拠点 卸売事業	本社倉庫	378,340	8,063	568,711 (97,680.7)	211	24,628	979,955	81(11)
	その他	太陽光発電	11,199	399,817			1,333	412,351	

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資 産	その他		合計
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	128,293	1,065	483,000 (3,504.0)	7,427	6,175	625,961	27(8)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	25,727	0			396	26,123	15(10)
	多摩店 (東京都武蔵村山市)	小売事業	店舗	0	0			0	0	9(7)
	宇都宮インターパーク 店 (栃木県宇都宮市)	小売事業	店舗	0				0	0	2(-)
(株)ダートフ リーク	愛知県瀬戸市	国内 卸売事業	本社 倉庫	12,680	21,201		3,151	4,324	41,358	48(13)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	その他		合計
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat ,Bekasi 17845 Indonesia	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	3,188	5,716	6,697 (3,611.4)	23	15,625	7(4)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)				
提出会社	本社事務 所（静岡 県周智郡 森町）	国内拠点卸 売事業	開発用車両	4,850		自己資金	2020年1月	2020年9月	
			システム改善	45,445		自己資金	2020年2月	2020年12月	
(株)ダートフ リーク	本社事務 所（愛知 県瀬戸 市）	国内拠点卸 売事業	開発用車両	2,400		自己資金	2020年1月	2020年6月	
			機械設備	6,000		自己資金	2020年1月	2020年1月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2006年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2006年3月24日株主総会決議）

決議年月日	2006年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2006年4月25日～2036年4月24日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過（死亡退職のときを除く。）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2. 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 3. その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（2016年3月24日取締役会決議）

決議年月日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	25,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月9日～2046年4月8日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注2） 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（新株予約権の行使期間）2016年4月9日から2046年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得

について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（2017年4月18日取締役会決議）

決議年月日	2017年4月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	21,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注2） 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（新株予約権の行使期間）2017年5月9日から2047年5月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得

について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（2018年5月7日取締役会決議）

決議年月日	2018年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	16,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注2） 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（新株予約権の行使期間）2018年5月8日から2048年5月7日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得

について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第 6 回新株予約権（2019年 3 月26日取締役会決議）

決議年月日	2019年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	17,000株（注 1）
新株予約権の行使時の払込金額	1 円
新株予約権の行使期間	2019年 4 月11日～2049年 4 月10日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 2）

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年 2 月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注 1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注 2） 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（新株予約権の行使期間）2019年4月11日から2049年4月10日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の

決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（2020年3月24日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	14,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2020年4月9日～2050年4月8日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株行使件の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

（注1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注2） 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のう

ち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間) 2020年4月9日から2050年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	2,000	3,604,600	2	412,456		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	13	47	6	2	2,997	3,070	
所有株式数 (単元)	-	836	277	12,407	41	5	22,471	36,037	900
所有株式数 の割合(%)	-	2.32	0.77	34.43	0.11	0.01	62.36	100.00	

(注) 自己株式 1,260,672株は「個人その他」に12,606単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	753	32.13
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	233	9.97
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	32	1.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28	1.22
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマックス西新橋ビル	26	1.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	24	1.02
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.85
鈴木紳一郎	静岡県磐田市	19	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	17	0.73
計	-	1,289	55.02

(注) 当社は自己株式1,260,672株(34.97%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2019年12月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,343,100	23,431	同上
単元未満株式	普通株式 900		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,431	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2019年12月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,600		1,260,600	34.97
計		1,260,600		1,260,600	34.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	86,938
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,260,672		1,260,672	

(注) 当期間における保有自己株式には2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の強化並びに今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、自己資本利益率の向上に努めると共に、配当につきましては、期末配当（年1回）の安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

(1) 業績に連動した配当方針とします。

(2) 配当性向25%を目標といたします。

(3) 利益水準を勘案した上、安定配当部分として原則1株あたり最低年間配当7.5円を維持するものといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は2020年3月24日に行っており、1株当たり24.0円、配当金の総額は56,254千円であります。

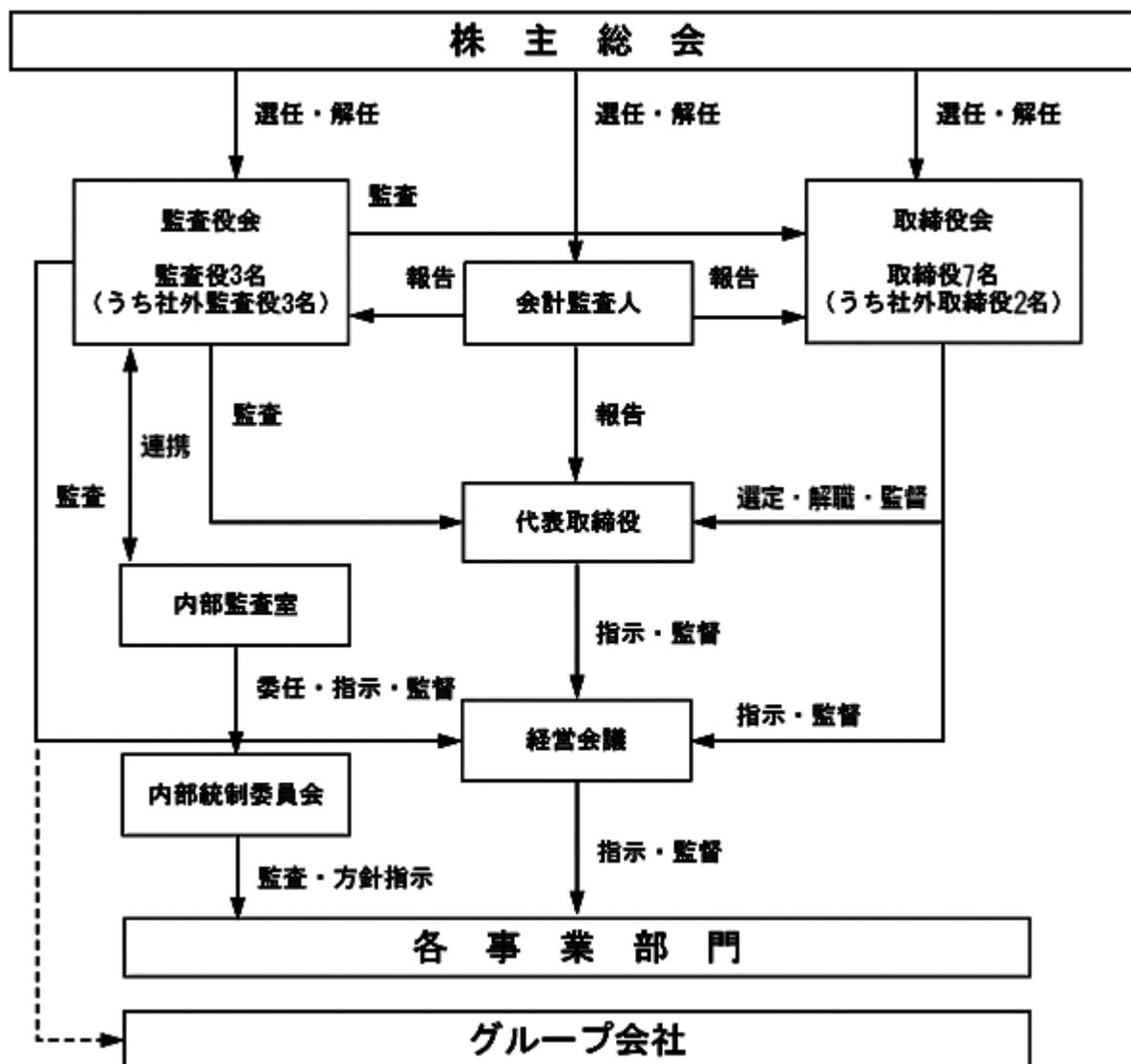
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当グループは透明性の高い経営を行い、企業価値向上に努めるため、取締役会において、業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を次の通り決議しております。

（企業統治の体制図表）



企業統治の体制

イ) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、かつ強固な経営基盤と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

ロ) 当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役7名（内社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況の監督する機関と位置づけております。

ハ) 当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている社外監査役3名（内1名が常勤監査役）で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりガバナンスの充実に努めております。

ニ) 当グループ連結子会社の取締役に当社取締役が兼務し、業務執行の監督及び経営の重要事項の検討、牽制を行い、グループ経営を推進しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものであります。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

取締役の定数は7名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	織田哲司	1961年10月7 日生	1981年4月 トヨタビスタ㈱入社 1990年6月 当社入社 1994年7月 研究開発部長代理 1998年5月 開発グループグループリーダー 2008年12月 調達開発部長 2009年7月 企画開発部長 2010年3月 取締役 2011年1月 国内事業部長 2012年1月 二輪事業部長 2013年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2016年3月 代表取締役社長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	7,500
取締役 会長	鈴木紳一郎	1961年1月 27日生	1984年9月 当社入社 1992年3月 営業開発課長 1993年4月 営業推進部長代理 1998年3月 四輪グループリーダー 2001年12月 二輪事業部長 2002年3月 取締役 2003年3月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2008年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2016年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 代表取締役(現任) 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任)	注1	19,300
取締役 M & A 推進部長	竹内 一	1952年2月 10日生	1981年8月 阿部商事㈱(現㈱デイトナ)入社 1992年3月 営業部長代理 1993年7月 貿易部長 1996年8月 取締役 1996年9月 第二営業統括部長 1998年1月 営業部長 1998年5月 海外事業部長 2005年1月 二輪事業部長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA代表取締役 2008年1月 海外事業部長 2009年1月 国内事業部長 2009年7月 海外事業担当 2011年1月 人材開発室長 2012年3月 監査役 2014年3月 取締役M & A 推進部長(現任)	注1	1,000
取締役 二輪事業部長	阿部 修	1967年3月 5日生	2000年1月 当社入社 2005年1月 ビッグバイクグループグループリーダー 2008年1月 カスタムグループシニアグループリーダー 2009年1月 開発2グループグループリーダー 2009年7月 ツーリンググループグループリーダー 2011年1月 ツーリンググループDiv統括グループリー ダー 2012年1月 ツーリンググループグループリーダー 2016年3月 取締役二輪事業部長(現任)	注1	1,400
取締役 管理部長	杉村靖彦	1968年9月 21日生	1989年3月 当社入社 1993年4月 営業推進部 2005年1月 経営企画プロジェクト 2008年1月 管理部 2009年1月 管理部グループリーダー 2015年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査 役(現任) 2016年3月 取締役管理部長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	2,100
取締役	中川 正	1949年8月 3日生	1972年4月 ㈱桜井製作所入社 2003年4月 部品部部長 2003年6月 取締役 2006年1月 管理部部長 2006年4月 代表取締役社長 2010年5月 取締役相談役 2010年10月 取締役会長 2016年3月 当社取締役(現任)	注 1, 3	400

取締役	馬場智巖	1976年10月 12日生	2000年11月 2001年3月 2002年10月 2002年10月 2016年3月 2016年12月	司法試験合格 同志社大学院法学研究科修了 司法修習修了 川崎法律事務所入所(奈良弁護士会登録) 当社取締役(現任) 学園前総合法律事務所(奈良弁護士会)(現任)	注 1, 3	400	
常勤 監査役	朝比奈康旨	1947年12月 16日生	1970年4月 1999年6月 2001年4月 2003年6月 2005年6月 2014年3月 2017年11月	㈱清水銀行入行 取締役掛川支店長 常務取締役 清水総合リース㈱代表取締役社長 ㈱清水銀行常勤監査役 当社監査役(現任) 木内建設㈱監査役(現任)	注 2, 4		
監査役	中村英勝	1941年11月 12日生	1960年4月 1979年3月 1983年3月 2006年3月	ヤマハ発動機㈱入社 中村生産合理化事務所設立 ㈱経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4	900	
監査役	影山孝之	1954年11月 3日生	1973年4月 2004年7月 2006年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2016年6月 2016年9月	名古屋国税局入局 豊橋税務署特別国税調査官 岡崎税務署筆頭副署長 名古屋国税局特別国税調査官 藤枝税務署署長 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 税理士登録 影山孝之税理士事務所開所(現任) ヨシコン㈱社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4		
計							33,000

- (注) 1 2020年3月24日開催の定時株主総会より2022年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 2020年3月24日開催の定時株主総会より2022年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 取締役中川正及び馬場智巖は、社外取締役であります。
4 監査役朝比奈康旨、中村英勝及び影山孝之は、社外監査役であります。
5 所有株式数には、デイトナ役員持株会名義の200株は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は中川正氏、馬場智巖氏の2名であり、中川氏は弊社と同じく東証ジャスダック上場企業である株式会社桜井製作所の代表取締役社長・取締役会長を歴任し、馬場氏は弁護士として活躍されております。社外監査役は3名です。社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。又、当社と各社外役員が所属している事務所・会社等との人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。内部統制部門との連携につきましては、毎月の定期開催の取締役会への出席により、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、常勤監査役が中心となり、報告会等を通じ、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、当社は内部監査室として専任担当者を1名置き、年間の監査計画に従い、適宜当社各部署の内部監査を実施しております。専任担当者は、監査役と連携して業務および財産の実態を監査し、監査対象各部署にフィードバックを行い、取締役会や重要な会議に出席し、結果の報告を行っております。

監査役会の常勤監査役朝比奈康旨氏は、金融機関において取締役、リース会社において取締役社長を歴任され、監査役としての経験も豊富であります。社外監査役中村英勝氏は、長い間経営コンサルタントとして活躍され、社外監査役影山孝之氏は、税理士として財務及び会計並びに税務にあかるく相当程度の知識を有するもので構成されております。又、取締役会に出席し、重要な審議事項について適宜報告を受け、必要がある場合には、取締役または使用人から説明を受けております。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の会計監査を受けております。

a. 業務を執行した公認会計士

林 寛尚
吉川 雄城

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 4名

c. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、三優監査法人につきましては、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,500	
連結子会社				
計	21,000		22,500	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

21
7D . 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,765	43,020	12,745			5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	11,608	11,608				5
合計	67,374	54,628	12,745			10

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次の通りであります。

取締役 200,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)

監査役 30,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)

なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2 第48期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役報酬は監査役の協議により決定しております。その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任等を考慮し、これまでの経歴、職務等を勘案しつつ、適正な報酬額を決定することとしております。

二) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会により委任された代表取締役社長 織田哲司は経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して策定した素案に基づき、事前協議会の審議を経て監査役が参加する取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合は、投資先企業との取引関係等の発展による利益、当社グループの企業価値の向上、保有コスト等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を決定しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	803,828
非上場企業以外の株式		

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、専門誌等の購読による情報収集に努め、会計基準等の変更に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,760	760,222
受取手形及び売掛金	797,429	771,365
たな卸資産	*4 2,158,734	*4 2,357,195
その他	307,498	273,637
貸倒引当金	6,292	7,355
流動資産合計	3,931,129	4,155,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 1,846,570	*1 1,856,145
減価償却累計額	1,273,916	1,306,946
建物及び構築物（純額）	572,654	549,199
機械装置及び運搬具	591,091	778,178
減価償却累計額	286,375	342,314
機械装置及び運搬具（純額）	304,715	435,863
土地	*1 863,361	*1 863,532
その他	295,141	310,051
減価償却累計額	245,998	262,380
その他（純額）	49,142	47,671
有形固定資産合計	1,789,873	1,896,268
無形固定資産		
のれん	585,484	520,430
その他	57,676	41,395
無形固定資産合計	643,160	561,826
投資その他の資産		
長期前払費用	4,940	1,431
繰延税金資産	93,248	94,048
その他	54,254	56,366
貸倒引当金	805	3,111
投資その他の資産合計	151,638	148,735
固定資産合計	2,584,672	2,606,829
資産合計	6,515,802	6,761,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	263,204	269,590
短期借入金	*1 1,361,250	*1 1,619,579
未払金及び未払費用	269,138	236,686
未払法人税等	153,712	121,531
賞与引当金	46,616	51,408
その他	60,261	67,414
流動負債合計	2,154,183	2,366,210
固定負債		
長期借入金	*1 1,317,037	*1 911,750
退職給付に係る負債	889	1,075
その他	25,368	32,799
固定負債合計	1,343,295	945,624
負債合計	3,497,478	3,311,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	485,338	485,338
利益剰余金	2,733,069	3,151,457
自己株式	628,736	628,823
株主資本合計	3,002,127	3,420,428
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,927	21,180
その他の包括利益累計額合計	21,927	21,180
新株予約権	37,974	50,719
非支配株主持分	149	94
純資産合計	3,018,323	3,450,062
負債純資産合計	6,515,802	6,761,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,097,794	8,606,562
売上原価	*4 4,712,839	*4 5,051,099
売上総利益	3,384,954	3,555,462
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	242,967	281,616
広告宣伝費	200,702	179,041
貸倒引当金繰入額	42	3,368
役員報酬	87,662	87,923
給料及び手当	794,734	823,906
賞与	125,896	147,873
賞与引当金繰入額	46,616	51,408
福利厚生費	174,338	190,298
退職給付費用	42,223	37,206
株式報酬費用	14,079	12,745
旅費及び交通費	94,878	96,369
賃借料	169,118	168,289
リース料	38,729	39,775
減価償却費	122,162	108,191
研究開発費	*1 43,156	*1 44,089
のれん償却額	65,053	65,053
支払手数料	148,764	159,315
その他	379,095	371,582
販売費及び一般管理費合計	2,790,137	2,868,053
営業利益	594,817	687,408
営業外収益		
受取利息	269	339
受取手数料	9,757	10,403
保険解約返戻金	14,796	8,957
試作品等売却代	12,456	11,035
デリバティブ評価益	19,167	2,521
その他	9,613	11,475
営業外収益合計	66,061	44,733
営業外費用		
支払利息	16,448	15,620
為替差損	18,426	9,782
その他	1,223	1,564
営業外費用合計	36,098	26,967
経常利益	624,780	705,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 1,334	*2 993
特別利益合計	1,334	993
特別損失		
減損損失	*5 17,026	*5 6,183
固定資産除却損	*3 0	*3 1,225
特別損失合計	17,026	7,409
税金等調整前当期純利益	609,088	698,759
法人税、住民税及び事業税	240,360	241,379
法人税等調整額	33,216	799
法人税等合計	207,144	240,580
当期純利益	401,943	458,178
非支配株主に帰属する当期純損失()	14	57
親会社株主に帰属する当期純利益	401,957	458,236

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	401,943	458,178
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,558	749
その他の包括利益合計	*1 3,558	*1 749
包括利益	398,385	458,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	398,414	458,982
非支配株主に係る包括利益	29	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	485,563	2,368,615	628,736	2,637,898
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		224			224
剰余金の配当			37,504		37,504
親会社株主に帰属する当期純利益			401,957		401,957
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	224	364,453	-	364,229
当期末残高	412,456	485,338	2,733,069	628,736	3,002,127

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,383	18,383	23,894	178	2,643,587
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					224
剰余金の配当					37,504
親会社株主に帰属する当期純利益					401,957
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,543	3,543	14,079	29	10,506
当期変動額合計	3,543	3,543	14,079	29	374,736
当期末残高	21,927	21,927	37,974	149	3,018,323

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	485,338	2,733,069	628,736	3,002,127
当期変動額					
剰余金の配当			39,848		39,848
親会社株主に帰属する 当期純利益			458,236		458,236
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	418,388	86	418,301
当期末残高	412,456	485,338	3,151,457	628,823	3,420,428

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,927	21,927	37,974	149	3,018,323
当期変動額					
剰余金の配当					39,848
親会社株主に帰属する 当期純利益					458,236
自己株式の取得					86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	746	746	12,745	54	13,437
当期変動額合計	746	746	12,745	54	431,738
当期末残高	21,180	21,180	50,719	94	3,450,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	609,088	698,759
減価償却費	161,315	151,347
減損損失	17,026	6,183
のれん償却額	65,053	65,053
株式報酬費用	14,079	12,745
賞与引当金の増減額(は減少)	1,913	4,791
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	3,368
受取利息及び受取配当金	271	341
支払利息	16,448	15,620
為替差損益(は益)	500	1,091
デリバティブ評価損益(は益)	19,167	2,521
固定資産除売却損益(は益)	1,334	232
売上債権の増減額(は増加)	9,518	26,538
たな卸資産の増減額(は増加)	28,035	198,249
仕入債務の増減額(は減少)	110,832	6,027
未払消費税等の増減額(は減少)	20,251	18,526
未収消費税等の増減額(は増加)	626	1,130
その他の流動資産の増減額(は増加)	60,824	33,008
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,066	4,941
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,842	1,210
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,085	7,625
その他	401	656
小計	641,828	808,787
利息及び配当金の受取額	271	339
利息の支払額	16,630	15,814
法人税等の支払額	171,200	276,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,268	516,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,002	78,817
定期預金の払戻による収入	14,400	60,414
有形固定資産の取得による支出	64,114	235,126
有形固定資産の売却による収入	1,943	2,098
無形固定資産の取得による支出	21,296	5,243
差入保証金の回収による収入	4,841	210
差入保証金の差入による支出	31,585	210
その他	287	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,101	256,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	28,823	117,432
長期借入れによる収入	199,000	210,000
長期借入金の返済による支出	554,520	474,390
リース債務の返済による支出	6,279	6,620
配当金の支払額	37,591	39,874
その他	-	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,214	193,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,811	1,676
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	96,859	68,058
現金及び現金同等物の期首残高	645,005	548,145
現金及び現金同等物の期末残高	*1 548,145	*1 616,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー

PT. DAYTONA AZIA

(株)ダートフリーク

・連結子会社でありました株式会社プラスは、2019年7月1日付で連結子会社である株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー及びPT. DAYTONA AZIAの決算日は、連結決算日と同じであります。

(株)ダートフリークの決算日は9月30日であります。当連結会計年度との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(4) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」88,564千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93,248千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	432,030千円	420,133千円
土地	856,835千円	856,835千円
計	1,288,866千円	1,276,968千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	200,000千円	240,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	332,388千円	418,158千円
輸出割引手形	1,279千円	8,159千円
計	533,667千円	666,317千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
輸出取立手形割引高	1,279千円	8,159千円
受取手形裏書譲渡高	16,587千円	26,000千円

3 保証債務

下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員	4,723千円	8,662千円

* 4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品	2,156,336千円	2,354,873千円
貯蔵品	2,397千円	2,322千円
計	2,158,734千円	2,357,195千円

(連結損益計算書関係)

* 1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	43,156千円	44,089千円

* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,334千円	993千円

* 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	0千円	779千円
機械装置及び運搬具	0千円	146千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	299千円
計	0千円	1,225千円

* 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	5,709千円	21,539千円

* 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として事業所、店舗をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の事業所、店舗については、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(17,026千円)として特別損失に計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失
静岡県	二輪車部品・用品の卸販売	その他(ソフトウェア)	15,733千円
		小計	15,733千円
東京都	二輪車部品・用品の小売販売	建物及び構築物	233千円
		その他(工具、器具及び備品)	1,059千円
		小計	1,292千円
		合計	17,026千円

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の店舗については、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（6,183千円）として特別損失に計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失
栃木県	二輪車部品・用品の小売販売	建物及び構築物	4,492千円
		その他（工具、器具及び備品）	1,691千円
		合計	6,183千円

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益にかかる組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	為替換算調整勘定:	
当期発生額	3,558千円	749千円
その他の包括利益合計	3,558千円	749千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,597	-	-	1,260,597
合計	1,260,597	-	-	1,260,597

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権					37,974	
合計						37,974	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 3月27日 定時株主総会	普通株式	37,504	16.0	2017年 12月31日	2018年 3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3月26日 定時株主総会	普通株式	39,848	利益剰余金	17.0	2018年 12月31日	2019年 3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,597	75	-	1,260,672
合計	1,260,597	75	-	1,260,672

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権						50,719
合計							50,719

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3月26日 定時株主総会	普通株式	39,848	17.0	2018年 12月31日	2019年 3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる

もの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	利益剰余金	24.0	2019年 12月31日	2020年 3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	673,760千円	760,222千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	125,614千円	144,017千円
現金及び現金同等物	548,145千円	616,204千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	8,120千円

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内卸売事業におけるトラック(車両運搬具)、サンドブラストシステム等(機械装置)、並びに小売事業における店舗照明設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	673,760	673,760	-
(2) 受取手形及び売掛金	797,429		
貸倒引当金 1	6,292		
	791,136	791,136	-
資産計	1,464,897	1,464,897	-
(1) 支払手形及び買掛金	263,204	263,204	-
(2) 短期借入金	729,144	729,144	-
(3) 長期借入金 2	1,949,143	1,948,893	249
負債計	2,941,491	2,941,242	249
デリバティブ取引 3	(10,772)	(10,772)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	760,222	760,222	-
(2) 受取手形及び売掛金	771,365		
貸倒引当金 1	7,355		
	764,010	764,010	-
資産計	1,524,233	1,524,233	-
(1) 支払手形及び買掛金	269,590	269,590	-
(2) 短期借入金	846,576	846,576	-
(3) 長期借入金 2	1,684,753	1,680,788	3,964
負債計	2,800,919	2,796,955	3,964
デリバティブ取引 3	(8,251)	(8,251)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	673,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	797,429	-	-	-
合計	1,471,190	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	760,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	771,365	-	-	-
合計	1,531,588	-	-	-

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	729,144	-	-	-	-	-
長期借入金	632,106	537,905	363,456	269,430	85,422	60,824
合計	1,361,250	537,905	363,456	269,430	85,422	60,824

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	846,576	-	-	-	-	-
長期借入金	773,003	385,414	294,138	110,880	83,174	38,144
合計	1,619,579	385,414	294,138	110,880	83,174	38,144

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	383,190	157,770	10,706	10,706

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	157,770	-	8,251	8,251

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	25,000		66	66

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、当該制度は当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出型の制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	798	889
退職給付費用	160	160
為替換算差額	69	25
退職給付に係る負債の期末残高	889	1,075

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	889	1,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889	1,075
退職給付に係る負債	889	1,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889	1,075

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	160千円	当連結会計年度	160千円
----------------	---------	-------	---------	-------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,201千円、当連結会計年度28,344千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14,861千円、当連結会計年度8,701千円であります。なお、当社が加入する日本金型工業厚生年金基金が2018年11月2日付で、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本金型工業企業年金基金に移行しております。当基金は、第1回の決算確定が2018年11月から2020年3月までの期間であることから、当連結会計年度においては年度決算が確定せず、(1)複数事業主制度の直近の積立状況及び(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合については記載しておりません。なお、日本金型工業厚生年金基金の解散による追加負担額の発生は見込んでおりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在	(千円)
年金資産の額	85,739,467	-	
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	95,889,819	-	
差引額	10,150,352	-	

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.54% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,573,137千円、及び繰越不足金(は別途積立金)(前連結会計年度 2,422,784千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	14,079千円	12,745千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 25,500株	普通株式 21,000株
付与日	2006年4月3日	2016年4月8日	2017年5月8日
権利確定条件	2006年4月1日現在の 在籍取締役	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2006年4月25日 至 2036年4月24日	自 2016年4月9日 至 2046年4月8日	自 2017年5月9日 至 2047年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年 第5回 ストック・オプション	2019年 第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 17,000株
付与日	2018年5月7日	2019年4月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2018年5月8日 至 2048年5月7日	自 2019年4月11日 至 2049年4月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末		25,500	21,000	16,000
付与				
失効				
権利確定				
未行使残		25,500	21,000	16,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	11,400			
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	11,400			

	2019年 第6回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	17,000
失効	
権利確定	
未行使残	17,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(付与日) (円)		530	659	885

	2019年 第6回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	722

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	32.343%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	17円/株
無リスク利率 (注) 4	0.178%

- 15年間(2004年4月から2019年4月まで)の株価実績に基づき算定しました。
- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 2018年12月の配当実績によります。
- 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)1	58,960千円	43,183千円
棚卸資産評価損	42,791千円	50,431千円
減損損失	229,492千円	228,383千円
貸倒引当金	2,161千円	3,315千円
未実現利益	22,986千円	18,176千円
その他	105,974千円	103,935千円
繰延税金資産小計	462,366千円	447,425千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	43,183千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	-	294,038千円
評価性引当額小計	345,243千円	337,221千円
繰延税金資産合計	117,122千円	110,204千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	22,285千円	12,414千円
その他	1,587千円	3,741千円
繰延税金負債合計	23,873千円	16,156千円
繰延税金資産の純額	93,248千円	94,048千円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	5,126	26,334	11,721	43,183
評価性引当額	-	-	-	5,126	26,334	11,721	43,183
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
繰越欠損金の利用	3.0%	2.3%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
交際費等永久損金不算入項目	0.6%	0.7%
評価性引当額の増減影響	3.8%	4.0%
その他	2.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	33.5%

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ダートフリークを存続会社、株式会社プラスを消滅会社として吸収合併することを決議し、2019年7月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの統合再編により業務の合理化・効率化によるコスト削減を図るものであります。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社ダートフリーク
事業の内容	自動二輪車等部品の販売

被結合企業の名称株式会社プラス

事業の内容 自動二輪車等部品の販売（通販）

(2) 企業結合日

2019年7月1日

(3) 企業結合の法定形式

株式会社ダートフリークを存続会社とし、株式会社プラスを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダートフリーク

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.1%～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	6,157千円	6,174千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	8,120千円
時の経過による調整額	17千円	20千円
期末残高	6,174千円	14,315千円

また、当社グループの一部連結子会社は、店舗の不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる賃貸建物の原状回復費用の金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は、日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシアを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,788,936	224,662	1,985,907	7,999,506	98,287	8,097,794	-	8,097,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	215,434	474	530	216,439	-	216,439	216,439	-
計	6,004,371	225,137	1,986,438	8,215,946	98,287	8,314,234	216,439	8,097,794
セグメント利益 又は損失()	514,703	9,500	114,363	619,565	5,079	614,485	19,668	594,817
セグメント資産	4,924,313	99,727	1,240,848	6,264,890	313,388	6,578,278	62,476	6,515,802
セグメント負債	2,711,481	64,252	1,376,643	4,152,377	10,215	4,162,592	665,114	3,497,478
その他の項目								
減価償却費	92,180	2,997	23,651	118,829	43,284	162,114	798	161,315
のれんの償却額	62,239	-	2,814	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	71,067	302	13,581	84,952	8,120	93,072	-	93,072

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 19,668千円には、セグメント間取引消去3,264千円、棚卸資産の調整額 23,732千円、固定資産の調整額798千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 62,476千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 665,114千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 798千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,359,240	85,761	2,033,032	8,478,033	128,528	8,606,562	-	8,606,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	212,571	-	150	212,722	-	212,722	212,722	-
計	6,571,811	85,761	2,033,182	8,690,756	128,528	8,819,284	212,722	8,606,562
セグメント利益 又は損失()	595,887	26,496	84,862	654,254	2,732	656,986	30,422	687,408
セグメント資産	5,018,714	58,305	1,290,585	6,367,604	448,154	6,815,758	53,861	6,761,896
セグメント負債	2,581,782	36,190	1,338,064	3,956,038	23,868	3,979,907	668,072	3,311,834
その他の項目								
減価償却費	84,137	2,370	22,415	108,924	43,179	152,103	756	151,347
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	66,775	-	9,106	75,881	173,363	249,244	-	249,244

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額30,422千円には、セグメント間取引消去16,453千円、棚卸資産の調整額13,212千円、固定資産の調整額756千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 53,861千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 668,072千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 756千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
6,967,056	336,537	330,337	463,862	8,097,794

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,004,525	国内拠点卸売事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
7,579,260	333,556	233,228	460,517	8,606,562

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,068,337	国内拠点卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				その他 (千円)	調整額 (千円)	合計(千円)
	国内拠点卸 売事業 (千円)	アジア拠点 卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計(千円)			
減損損失			1,292	1,292	15,733		17,026

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	報告セグメント				その他 (千円)	調整額 (千円)	合計(千円)
	国内拠点卸 売事業 (千円)	アジア拠点 卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計(千円)			
減損損失			6,183	6,183			6,183

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売 事業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	560,155	-	25,328	-	585,484

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売 事業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	520,430	-	-	-	520,430

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディーエフ (注2)	愛知県瀬戸市	10,000	不動産賃貸等		建物・倉庫等の賃借	賃借料の支払（注4）	84,840	前払費用	7,576
							保証金の差入（注4）	24,000	差入保証金	24,000
重要な子会社の役員及びその近親者	諸橋 拓也			(注3)		倉庫の賃借	賃借料の支払（注4）	12,000	前払費用	1,080
							保証金の差入（注4）	6,000	差入保証金	6,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. (株)ディーエフは、当社の連結子会社(株)ダートフリークの代表取締役諸橋勉が議決権の過半数を所有しております。
 3. 諸橋拓也氏につきましては、(株)ダートフリーク代表取締役諸橋勉の近親者であります。
 4. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディーエフ (注2)	愛知県瀬戸市	10,000	不動産賃貸等		建物・倉庫等の賃借	賃借料の支払（注4）	84,455	前払費用	7,568
							保証金の差入		差入保証金	24,000
重要な子会社の役員及びその近親者	諸橋 拓也			(注3)		倉庫の賃借	賃借料の支払（注4）	12,000	前払費用	1,080
							保証金の差入		差入保証金	6,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. (株)ディーエフは、当社の連結子会社(株)ダートフリークの代表取締役諸橋勉が議決権の過半数を所有しております。

- 3 . 諸橋拓也氏につきましては、(株)ダートフリーク代表取締役諸橋勉の近親者であります。
- 4 . 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,271.41円	1,450.23円
1株当たり当期純利益	171.48円	195.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	166.76円	188.41円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	401,957千円	458,236千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	401,957千円	458,236千円
普通株式の期中平均株式数	2,344,003株	2,343,980株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	66,376株	88,093株
(うち、新株予約権)	(66,376株)	(88,093株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行について)

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	729,144	846,576	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	632,106	773,003	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	4,777	3,730	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,317,037	911,750	0.52	~ 2021年1月 2026年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,675	8,205	-	~ 2021年1月 2025年10月
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2,691,739	2,543,265		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	385,414	294,138	110,880	83,174
リース債務	2,934	1,375	1,375	1,375

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,845,066	4,153,786	6,497,226	8,606,562
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	54,871	313,494	600,966	698,759
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	24,280	201,972	405,917	458,236
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.35	86.16	173.17	195.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.35	75.80	87.00	22.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	250,858	315,444
受取手形	5,767	2,000
売掛金	*1 556,968	*1 514,988
商品	885,781	1,135,036
貯蔵品	856	822
前渡金	50,354	43,216
前払費用	10,008	12,973
その他	*1 67,033	*1 87,620
貸倒引当金	6,294	6,420
流動資産合計	1,821,334	2,105,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 327,516	*2 321,338
構築物	70,333	68,201
機械及び装置	277,447	403,922
車両運搬具	2,716	3,958
工具、器具及び備品	28,908	25,962
土地	*2 568,711	*2 568,711
リース資産	1,481	211
有形固定資産合計	1,277,115	1,392,306
無形固定資産		
商標権	2,518	2,145
ソフトウェア	48,379	34,401
その他	549	549
無形固定資産合計	51,446	37,096
投資その他の資産		
関係会社株式	803,828	803,828
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	641,848	641,848
長期前払費用	127	647
繰延税金資産	27,996	36,004
その他	3,272	3,378
貸倒引当金	602,638	602,638
投資その他の資産合計	874,454	883,089
固定資産合計	2,203,016	2,312,492
資産合計	4,024,350	4,418,174

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,607	161,147
短期借入金	*2 300,000	*2 370,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 232,596	*2 234,765
リース債務	1,371	342
未払金	*1 97,124	*1 96,562
未払費用	36,222	41,250
未払法人税等	65,738	113,951
前受金	9,213	14,907
預り金	18,438	21,530
賞与引当金	24,600	28,148
その他	900	457
流動負債合計	936,813	1,083,064
固定負債		
長期借入金	*2 554,363	*2 471,982
リース債務	342	-
資産除去債務	6,174	14,315
固定負債合計	560,880	486,297
負債合計	1,497,693	1,569,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	145,445	145,445
資本剰余金合計	485,563	485,563
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52,050	28,995
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	964,770	1,297,322
利益剰余金合計	2,219,399	2,528,896
自己株式	628,736	628,823
株主資本合計	2,488,682	2,798,092
新株予約権	37,974	50,719
純資産合計	2,526,656	2,848,812
負債純資産合計	4,024,350	4,418,174

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	*2 4,511,044	*2 5,021,459
売上原価	*1,2 2,773,228	*1,2 3,045,656
売上総利益	1,737,815	1,975,803
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	*2 178,686	*2 196,633
広告宣伝費	*2 117,079	*2 123,717
貸倒引当金繰入額	147	125
役員報酬	54,345	54,628
給料及び手当	342,387	359,700
賞与	87,687	104,782
賞与引当金繰入額	24,600	28,148
福利厚生費	78,305	91,873
退職給付費用	30,698	24,920
株式報酬費用	14,079	12,745
旅費及び交通費	56,417	58,896
賃借料	8,081	8,364
リース料	9,164	8,390
減価償却費	67,167	66,091
研究開発費	*2 32,658	*2 32,908
支払手数料	119,433	125,210
その他	*2 191,381	204,117
販売費及び一般管理費合計	1,412,026	1,501,256
営業利益	325,789	474,546
営業外収益		
受取利息	*2 376	*2 3,061
受取手数料	3,577	4,010
経営指導料	*2 3,000	*2 24,000
その他	5,572	*2 9,400
営業外収益合計	12,526	40,472
営業外費用		
支払利息	5,789	5,333
社債利息	-	-
支払手数料	-	-
支払保証料	-	-
為替差損	7,623	824
その他	684	519
営業外費用合計	14,098	6,677
経常利益	324,217	508,341

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 1,386	*3 826
特別利益合計	1,386	826
特別損失		
減損損失	15,733	-
固定資産除却損	*4 0	*4 575
特別損失合計	15,733	575
税引前当期純利益	309,869	508,593
法人税、住民税及び事業税	126,054	167,256
法人税等調整額	27,792	8,008
法人税等合計	98,261	159,248
当期純利益	211,608	349,345

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	75,028	1,150,000	767,687	628,736	2,314,578	
当期変動額										
剰余金の配当							37,504		37,504	
特別償却準備金の取崩					22,978		22,978		-	
当期純利益							211,608		211,608	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	22,978	-	197,083	-	174,104	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	52,050	1,150,000	964,770	628,736	2,488,682	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	23,894	2,338,472
当期変動額		
剰余金の配当		37,504
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		211,608
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,079	14,079
当期変動額合計	14,079	188,184
当期末残高	37,974	2,526,656

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	別途積立金				
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	52,050	1,150,000	964,770	628,736	2,488,682	
当期変動額										
剰余金の配当							39,848		39,848	
特別償却準備金の取崩					23,054		23,054		-	
自己株式の取得								86	86	
当期純利益							349,345		349,345	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	23,054	-	332,551	86	309,410	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	28,995	1,150,000	1,297,322	628,823	2,798,092	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	37,974	2,526,656
当期変動額		
剰余金の配当		39,848
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		86
当期純利益		349,345
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,745	12,745
当期変動額合計	12,745	322,155
当期末残高	50,719	2,848,812

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～38年

構築物： 3年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」37,054千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」9,057千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」27,996千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
短期金銭債権	10,885千円	10,674千円
短期金銭債務	13千円	469千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
建物	327,347千円	321,241千円
土地	568,711千円	568,711千円
計	896,059千円	889,953千円

(2) 上記に対応する債務

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
短期借入金	200,000千円	240,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	332,388千円	318,158千円
輸出割引手形	1,279千円	8,159千円
計	533,667千円	566,317千円

3 偶発債務

関係会社の金融機関借入金及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
(株)ライダース・サポ ート・カンパニー	352,770千円	(株)ライダース・サポ ート・カンパニー 383,383千円
従業員	4,723千円	従業員 8,662千円
計	357,493千円	計 392,045千円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
輸出取立手形割引高	1,279千円	8,159千円
受取手形裏書譲渡高	16,587千円	26,000千円

(損益計算書関係)

* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第47期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第48期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	25,662千円	25,551千円
研究開発費	4,418千円	3,464千円
その他	11,476千円	10,653千円
計	41,557千円	39,670千円

* 2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	第47期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第48期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引		

売上高	2,392千円	2,665千円
仕入高	2,575千円	1,137千円
販売費及び一般管理費	678千円	213千円
営業外取引		
受取利息他	3,178千円	26,850千円

* 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	第47期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第48期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	1,386千円	826千円

* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	第47期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第48期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	- 千円	575千円
工具、器具及び備品	0千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	803,828	803,828
計	803,828	803,828

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

	第47期 (2018年12月31日)	第48期 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	10,301千円	9,786千円
賞与引当金	7,375千円	8,438千円
未払事業税	2,682千円	6,114千円
関係会社株式評価損	173,081千円	173,081千円
貸倒引当金	182,558千円	182,595千円
その他	44,467千円	46,906千円
繰延税金資産小計	420,466千円	426,924千円
評価性引当額	368,824千円	374,990千円
繰延税金資産合計	51,642千円	51,933千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	22,285千円	12,414千円
その他	1,359千円	3,514千円
繰延税金負債合計	23,645千円	15,929千円
繰延税金資産(負債)の純額	27,996千円	36,004千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	327,516	16,448	575	22,050	321,338	408,946
	構築物	70,333	2,815	-	4,947	68,201	248,676
	機械及び装置	277,447	169,471	-	42,997	403,922	256,999
	車両運搬具	2,716	4,814	0	3,572	3,958	23,928
	工具、器具及び備品	28,908	12,067	-	15,013	25,962	82,459
	土地	568,711	-	-	-	568,711	-
	リース資産	1,481	-	-	1,269	211	6,136
	計	1,277,115	205,617	575	89,850	1,392,306	1,027,146
無形 固定 資産	商標権	2,518	-	-	373	2,145	1,585
	ソフトウェア	48,379	5,046	-	19,023	34,401	246,807
	その他	549	-	-	-	549	-
	計	51,446	5,046	-	19,396	37,096	248,393

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	本社社屋GHPエアコン入替	14,933 千円
構築物	設楽町太陽光発電設備フェンス	2,815 千円
機械及び装置	設楽町太陽光発電設備設置	160,887 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	608,932	615	489	609,058
賞与引当金	24,600	28,148	24,600	28,148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.daytona.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主に保有株式数に応じたポイントを付与し、食品、雑貨、バイク用品、など様々なものからお選びいただける株主優待制度を設けております。 株主優待制度の詳細については、当社ホームページの下記のページでご案内しております。 デイトナホームページ > デイトナについて > 投資家の皆様へ > 株式情報 > 株主優待

(注)2019年3月27日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第47期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月27日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月27日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第48期 第1四半期	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月14日 東海財務局長に提出
		第48期 第2四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 東海財務局長に提出
		第48期 第3四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2019年3月27日 東海財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第47期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 東海財務局長に提出
		事業年度 (第45期)	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日	2019年6月18日 東海財務局長に提出
		事業年度 (第46期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2019年6月18日 東海財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第48期 第2四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2020年2月12日 東海財務局長に提出
		第48期 第3四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2020年2月12日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デイトナが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社ダートフリークのIT全般統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛尚	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 雄城	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2019年1月1日から2019年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。